

～財務4表からこんなことが分かります～

(全体会計の分析)

①町民一人当たりの資産と負債

(令和5年3月31日現在人口 4,644 人)

資産＝413 万円

負債＝184 万円



②道路や公園など今までの世代での負担済分…55.52%

道路や公園などの社会資本に対する、現在までの世代の負担割合(純資産 / 公共資産)は 55.52%です。

資産のうち、借金の返済を必要としない資産の割合を示します。

比率が高いほど将来世代の負担が減ることになります。

③受益者負担比率…5.31%

行政コスト計算書の経常費用に対する経常収益の比率で、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示しています。

行政コスト計算書

行政サービスを提供するのに要する経費と、それらに充てられる収入の状況を表したものです。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが、当該年度の純経常コストとなります。

経常費用	53億4,598万円
(1) 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など	6億8,959万円
(2) 物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費、その他	20億9,819万円
(3) 移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金、他会計への支出など	24億4,723万円
(4) その他のコスト 支払利息など	1億1,097万円
経常収益	2億8,397万円
使用料・手数料等	2億8,397万円
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	50億6,201万円
臨時損失	0万円
臨時利益	79万円
純行政コスト (純経常行政コスト＋ 臨時損失－臨時利益)	50億6,122万円

●作成方法

平成27年1月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計の整備」に基づいて作成しています。

●有形固定資産の計上

有形固定資産台帳の整備は、平成27年度から着手し、年度ごとに順次追加や削除を行っています。評価方法は取得原価とし、減価償却は定額法により算出しています。

●統一的な基準による公会計制度の対象

小坂町を構成する全ての会計、小坂町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を含み、一つの行政サービス主体とみなして財務書類を作成します。

これを連結会計と言います。紙面が限られるため、ここでは全体会計の財務4表のみ掲載しています。連結財務書類は町ホームページに掲載しています。

●今後の活用

財務4表を経年的に比較して分析を行い、財政運営に生かしていきます。